

令和7年度事業計画書

1. 基本方針

ここ数年のコロナウィルス感染症に世界中が翻弄され、日本経済にも大きな影響がありました。高齢者の雇用環境の大きな変化も、シルバー世代にとってさらに厳しい状況が続いています。

また、令和5年10月から導入された「インボイス制度」により、シルバー人材センターの消費税負担が大幅に増大することが見込まれ、また令和6年秋より施行されてたフリーランス新法及び令和7年度より導入予定の制度改定（契約変更）により事業運営に大きな影響が考えられます。これに対処し運営財源を確保するために令和7年度より事務費比率を10%から15%に改定する計画です。

そのような中で、シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、更には現役世代の下支えなどの地域社会の発展を目指し活動しています。

私たちが住む地域社会が活力を持ち続ける社会であるためには、高齢者が地域づくりや就業を通して社会にどれだけ寄与できるかであり、地域に根ざしたセンターとしての役割を担うと共に、多くの会員が働く喜びを体験でき、健康年齢を延ばすことを希求しております。

当センターは、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、公益社団法人としての社会的責任を果たすとともに、適正就業ガイドラインを順守した適正就業の課題推進と「安全就業スローガン」を念頭に安全就業の徹底に取り組んでいます。

また、会員が長年培ってきた知識、経験、技能を生かした幅広い就業を通じて、会員及び役職員が一丸となってその達成に向かって事業を推進してまいります。

2. 重点事項

- (1) 普及啓発活動及び広報活動推進
- (2) 全会員による会員確保活動
- (3) センター組織の活性化
- (4) 就業開拓・機能強化
- (5) 技能習得と安全適正就業推進
- (6) ボランティア活動推進及び地域社会貢献

3. 令和7年度の事業目標

- (1) 年間受託件数 800件
- (2) 契約金額 41,750千円
- (3) 会員数 91名
- (4) 年間就業率 90%
- (5) 傷害事故、賠償事故 ゼロ
- (6) ボランティア参加人員 100名

4. 実施計画

- 1) 会員増強と就業率アップ

新規入会員数の増強と同時に未就業会員を減少させ、就業率の向上を目指し当センターにおいてシルバー事業を円滑かつ安定的に行うため、就業する会員の拡大を推進してまいります。このため、常に会員入会促進を念頭に置き、あらゆる手段を用い周知・広報等を積極的に行ってまいります。

2) 就業機会の確保・拡大

公共団体、民間企業への働きかけを積極的かつ継続的に行い就業機会の拡充に努めます。

経年の受注実績を踏まえた効率的な作業計画によって積極的に受注を確保します。

町関係機関との連携を強め「家事支援サービス」を推進します。

また、冬期期間の就業確保の一環として、木材（竹）粉碎機を活用した竹林間伐の請負を進めてまいります。

3) 安全・適正就業の推進

① 会員各位の安全就業に努め、事故0件を目指します。

安全委員会による巡回安全指導を実施し安全ベルト、ヘルメット等の安全用具着用の徹底を図ります。

鏡石町シルバー人材センターの安全就業スローガン「あなどるな ちょっとの過信命取り」「怠るな 点検確認 慣れ仕事」を念頭に安全意識の徹底を図ります。

② 適正就業基準の施行について

企業・事業所の就業内容を適正就業基準に照らし合わせ、基準順守の徹底を図ります。

4) 技能習得と資質向上のための講習会等の実施

機械草刈・剪定等の知識・技能の習得並びに資質向上に努めます。

5) 普及啓発事業の推進

ホームページにより適宜な情報発信に努めます。また、広報誌「シルバーだより」による事業内容のPR、町のオランダ祭り等への参加を通してセンターの事業のPRに努めます。

また、町内環境美化及び地域貢献を目的としたボランティア清掃活動を引き続き実施します。

6) 独自事業の推進

会員有志による注連縄等を販売し、普及啓発並びに事業推進に努めると共に、講習会等を開催し後進の育成に努めます。

7) 会員の健康管理

健康で生きがいをもって就業することが重要であり、会員の健康維持増進に努めます。

また、健康管理に関する意識の高揚を図るため、健康診断等積極的に受診するよう啓発に努めます。

8) 労働者派遣事業

現請負就業先の見直しを行い、登録会員・派遣先の確保に努めます。

9) 有料職業紹介事業

現請負就業先の見直しを行い、登録会員・職業紹介先の確保に努めます。